



令和元年9月27日発行

# 坂本支所だより

— 第170号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 (IP) TEL (8) 45-2211

## 坂本町の人口(8月末現在)

( )は前月比

世帯数	1,686 戸	( -3 )
男性	1,555 人	( -5 )
女性	1,868 人	( -4 )
合計	3,423 人	( -9 )

## 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーンを実施しました

9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」を実施中です。坂本町管内では、9月25日(水)を「交通安全キャンペーンの日」とし、安全運転管理者等協議会第10分会・坂本駐在所・川岳駐在所・市交通指導員坂本支部・小中学校PTA・老人クラブ・坂本住民自治協議会等の協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、通行されるドライバーの皆さんに「安全運転や交通ルールの遵守」などを呼びかけ、広く交通安全を周知することができました。



## 9月30日(月)は『交通事故死ゼロを目指す日』です

### 子供と高齢者は歩行中の死亡事故が多くなっています

車両の運転者は横断歩道における歩行者優先のルールを徹底しましょう。歩行者は横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。



### 高齢運転者の安全運転を支援しましょう

運転に自信がある人もないひとも、この機会に安全運転についてみんなで話し合ってみましょう。警察の運転適性相談窓口でも相談してみましよう。



### 夕暮れ時はライト点灯、夜間は反射材で事故防止

徐々に視界が悪くなり事故の危険が高まる夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。夜間は反射材で周囲に自分の存在を知らせましょう。



### シートベルトがあなたの命をまもります

シートベルトは事故の被害を大幅に軽減します。全ての座席で必ず着用してください。チャイルドシートは子供の体格に合ったものを使用しましょう。



### 飲酒運転は絶対に許さない

飲酒運転は、「ちょっとだけ」の軽い気持ちとお酒に対する甘い認識が、取り返しのつかない悲劇を引き起こします。まず、周りから飲酒運転を根絶していきましょう。



## ★★★市税等の納期について★★★

10月31日(木)納期限のものは

<input checked="" type="checkbox"/> 市県民税	3期
<input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険税	7期
<input checked="" type="checkbox"/> 介護保険料	7期
<input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料	4期
<input checked="" type="checkbox"/> 簡易水道使用料	10月分(9月使用分)です。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》  
地域振興課 市民サービス係  
☎ 45-2212

## ～行政相談のお知らせ～

期日：令和元年10月23日(水)  
時間：午前10時～午後3時  
場所：坂本支所 2階会議室  
行政相談委員：森上 幸久 氏

《問い合わせ》地域振興課 市民サービス係  
☎ 45-2212

## ★★ さかもと八竜天文台からのお知らせ ★★

☆☆10月のイベント情報☆☆

### ◆10月4日(金)～14日(月) 「月を撮影してみよう」

10月は撮影可能期間が少し長めです。  
6日は半月、徐々に膨ふくらんでいき、14日に満月となります。

### ◆10月18日(金)～27日(日) 「秋の星座を探してみよう」

星が暗くてなかなか見つけられない秋の星座を学んでみましょう。  
十二星座では、やぎ座、みずがめ座、うお座、おひつじ座が見えますよ。  
天文台は冷えますので、夜いらっしやる際には上着を一枚多めに持参されて下さい。



※皆さまのご来館をお待ちしています。

《問い合わせ》 さかもと八竜天文台 ☎ 45-3453

## \*\* クレオン・憩いの家からのお知らせ \*\*

◆10月11日(金) “クレオンの日” 利用者へ200円割引券を配布します♪

◆10月26日(土) “お風呂の日” 入浴料が割引になります♪  
【大人：200円、子供：150円】

《問い合わせ》 さかもと温泉センタークレオン ☎ 45-8814  
坂本憩いの家 ☎ 45-8820

## ☆☆ さかもと館からのお知らせ ☆☆

◆10月12日(土)・13日(日) “98円市”開催!! 新鮮野菜などお買い得です♪

《問い合わせ》 広域交流センターさかもと館 ☎ 45-2141

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。